

令和元年度 内日中学校 部活動規約

1. 本校の部活動は次の教育意義をもって教員全体で指導にあたる。

- (1) 学年、学級の枠を離れて、自己の個性や趣味を伸ばし、心身の錬磨、技能の向上、文化的情操の育成を図る。
- (2) 様々な大会や行事に積極的に参加し、平素鍛錬した技能や社会的育成の成果を試すとともに、自己の向上に努める。
- (3) 喜びや生き甲斐を味わうことによって、生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむための基礎を作る。
- (4) 明るく充実した学校生活を送る。

2. 設置部活動

本校の設置部活動は、次のとおりである。

部活動名	顧問
バドミントン部 男女	井上朋彦、町田政也 (塩谷安宣)
文化部 男女	安村悦子、村前浩代 (矢野敏子)

※臨時部については、保護者の申し出に対して対応する。(年度当初の希望調査にて確認)

※臨時部について、教員が引率する大会は、中体連主催の大会のみとする。ただし、保護者や外部コーチの引率で参加できる大会の出場を妨げるものではない。

3. 部活動時間について

(1) 部活動終了・総下校時間

部活動終了・総下校時間は次のとおりとする。

(総下校時間は生徒全員が校門を出る時間)

終了	⇒	総下校	終了	⇒	総下校
4月～9月		18:00 ⇒ 18:15	12月～1月		16:45 ⇒ 17:00
10月		17:15 ⇒ 17:30	2月		17:00 ⇒ 17:15
11月		17:00 ⇒ 17:15	3月		17:15 ⇒ 17:30

(2) 休養日、活動時間について

・活動時間

平日の活動時間は1時間半～2時間程度、休業日は2時間～3時間程度とする。(長期休業中も含む)

・休養日

週2日以上の日を設ける。平日は水曜日を原則休みとする。(ただし、週末に大会がある場合は別の日に休みを設ける。)

週末は土、日どちらかを必ず1日休みにする。ただし土日が大会の場合には、他の日に振り替える。

第3日曜日の「家庭の日」は、原則として活動しない。

(3) その他の練習について

・朝練習

希望がある場合のみ、事前に伺いを立て、部活動顧問が必ず監督した上で実施する。(ただし、保護者への了解が取られていること) 活動時間の目安は、7:25～7:55とする。

・昼休み中の練習

原則として昼練習は実施しない。ただし、冬季に練習時間確保の関係で会場準備を行う場合

は職朝などで事前協議し、了承を得る。

(4) その他、練習時間に係る注意事項

※下校完了時間までに全生徒の下校が完全に終了できるよう、顧問は部活終了の時間に配慮する。

※部活顧問は下校が速やかに実施されるよう部員に周知徹底させる。また、部員の下校完了を顧問が必ず確認すること。(時間が可能な場合は、見送りをする。)

※定期テスト(中間、期末)のテスト週間が始まる7日前から、テスト最終日まで部活動を中止する。(テスト週間直後に重要な公式大会が組まれている場合は事前に相談のこと)

5. 部活運営について

(1) 登下校時、服装等

- ・部活動は学校教育の一環なので、服装は授業日に準じる。私服で登下校することは認めないが、部活動で指定された服装はよい。
- ・活動中の服装は体操服やジャージ等、学校指定のものを基本とし、Tシャツ、ウインドブレーカー、靴下等は部活で許可を得たもののみ可とする。
- ・登下校のルールは授業日と同じとする。自転車通学者以外の自転車使用や、行き帰り買い食いなどは禁止とする。
- ・持参する飲料は、お茶とし、休日はスポーツ飲料を許可する。食べ物類は原則持参しない。

(2) 部室の管理

- ・部室内はもちろん、部室周辺についても常に整理整頓に努めるよう各顧問で指導をする。(定期的に部室のチェックを行うのが望ましい。)
- ・活動時間以外は必ず施錠し、貴重品を置かない。(鍵の管理は職員室前方の鍵BOXで)
- ・活動に必要な用具以外の不要品や私物を持ち込まない。
- ・活動時間以外は部室に出入りしない。
- ・部室内は飲食禁止とする。

(3) 指導上の留意事項

- ・部活顧問は練習計画に基づき、キャプテンを中心とした充実した活動を促す。
- ・給水・休憩等を適宜入れ、熱中症への対策等を確実に行う。
- ・けが等の際には顧問で軽重を判断せず、養護教諭、保護者等との連絡を密に取る。
- ・練習試合の際には事前連絡の上、練習試合等伺いを提出する。(
- ・対外試合の際にはあらかじめ保護者宛の案内を出す。(使える様式にサンプルあります)。
- ・校外に大会や練習試合等で行く場合は、年度当初に保護者の同意(を得た上、教員の車で輸送することができる。(顧問は大会前に申請書(様式6)提出)
- ・下関市中学校春季体育大会への1年生の参加は、希望者(制服、内日ジャージ)のみ参加させる。

6. その他の共通理解事項

(1) 部活動生徒への連絡は生徒昇降口のホワイトボードで行う

(2) 部活動中の生徒の荷物については、体育館内の部室にそろえて置く。(昇降口使用は、雨天時のみ)

(3) 校舎東側出入口は、1階は部活動終了後に、バドミントン部顧問が施錠する。

(4) 年度初めに部活動懇談会を開催し、毎月の練習日程は部活顧問が活動計画一覧表を作成し、関係教員(顧問、管理職、事務)と生徒及び保護者に周知する。

(5) 長期休業中は、活動記録表を職員室に置き、練習の最初と最後に、各部のキャプテンが当番の先生に届けてから記入する。(部活動担当教員が準備)

(6) 休業日に部活動をする場合で職員室を空けるときは必ず施錠する。(エアコンについてはエアコン使用規定に準じる。)

(7) 使用した場所の施錠は各部活動で徹底し、顧問が最終確認を行う。

7. その他

(1) 中体連行事の引率等に関する勤務の取扱いについては、下関市中体連の取扱基準による。

(2) 体育会計の強化費については、別途内規を設け、各部活会計簿にて管理する。

※年度はじめに予算配分を行う。

(3) 同乗書については、別紙用紙を提出し、1年間有効とする。

(4) 何らかの事情で生徒から費用を徴収する場合は、必ず事前に伺いを立てるとともに保護者へ連絡をする。